

## 次順位買受申込者となられた方へ

- 1 次順位の申込は、先ほど入札された「入札書」の余白に、次順位による買受の申し込みをする旨及び氏名または名称を記載して行ってください。
- 2 次順位買受申込者に対する売却決定は、最高価格申込者である買受人に係る売却決定の取消等があったときに行われます。  
次順位買受申込者に対する売却決定が行われたかを、志木市役所の公売担当にご確認ください。
- 3 確認後の手続きについて
  - (1) 次順位買受申込者に対する売却決定が行われなかった場合
    - イ 公売保証金はお返しいたします。
    - ロ 詳細につきましては、志木市役所の公売担当にご確認ください。
  - (2) 次順位買受申込者に対する売却決定が行われた場合
    - イ 「次順位買受申込者に対する売却決定通知書」を送付いたします。
    - ロ 入札された金額から保証金を差し引いた金額を買受代金として納付していただきます。納付期限、納付金額、納付方法等は、公売担当にご確認ください。
    - ハ 保証金は、買受代金に充当させていただきます。
    - ニ 詳細につきましては、志木市役所の公売担当にご確認ください。

### 【問い合わせ先】

志木市役所 収納管理課

徴収対策グループ

〒353-0002 志木市中宗岡1-1-1

TEL : 048-473-1111 内線 2244